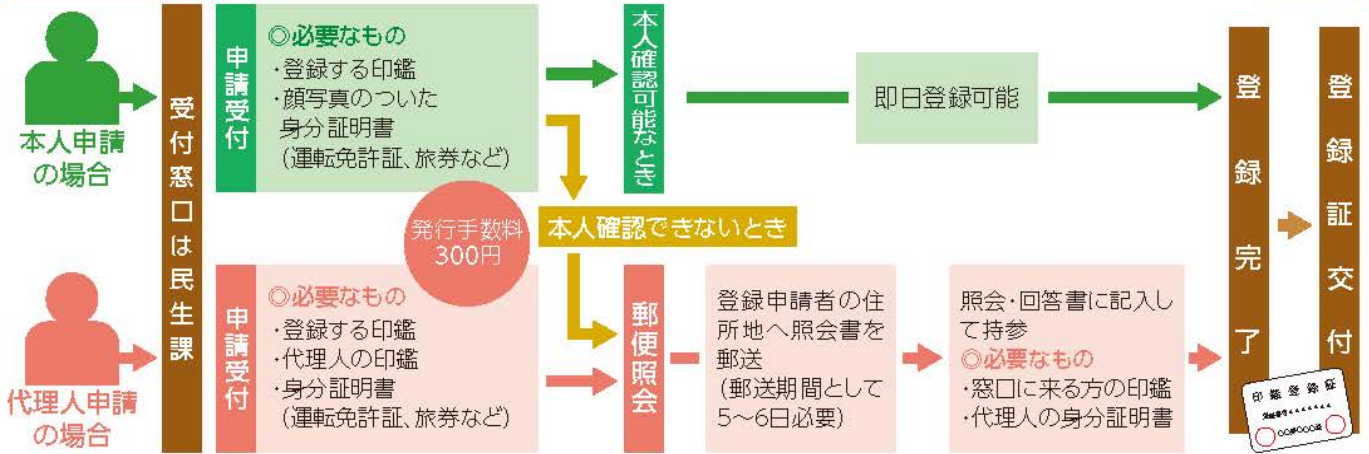


誰でも登録できるの？

満15歳以上で住民登録をされている方が、一人につき1本だけ登録できます。転出すると失効します。



印鑑登録の流れ



届出・証明

マイナンバーカード交付申請

問 マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル) ☎0570-20-0178

マイナンバーは一つとして同じ番号はなく、一人一人が固有の番号を持つことで、行政の効率化や国民の利便性の向上を図るものです。また、身分証明をはじめ、さまざまなことに利用できる「個人番号カード」が申請により交付されます。申請にはさまざまな方法があります。

申請・受取方法	
地方公共団体情報システム機構個人番号カード交付申請書受付センターへの郵送による申請	①個人番号カード交付申請書に必要事項を記入 ②送付用封筒に入れて郵便ポストに投函 ③役場民生課窓口で受取
パソコンによる申請	①デジタルカメラで顔写真を撮影し、パソコンに保存 ②交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信 ③役場民生課窓口で受取
スマートフォンによる申請	①スマートフォンのカメラで顔写真を撮影 ②交付申請書のQRコードを利用して交付申請用WEBサイトにアクセスし、必要事項を入力し、顔写真データを添付して送信 ③役場民生課窓口で受取
役場窓口での申請	①役場民生課窓口で書類に必要事項を記入 ②タブレットで顔写真を撮影して送信 ③役場民生課窓口又は本人限定郵便で受取

個人番号カード

イメージ(表)

イメージ(裏)

※役場窓口にお越しの際は、身分証明書を持参ください。

広告

建築・家庭金物の店  
ホームプラザ ねもと

有限会社 根本 鹿部町字鹿部128  
TEL 01372-7-2033

真心・誠意のご奉仕は

根本葬祭

葬儀のことなら、お気軽にご相談ください

TEL 01372-7-2033  
FAX 01372-7-2997

